令和元年度第１７回 地域連携推進機構運営会議
議事要旨（案）

日　時：令和２年１月７日（火）　１３：１５～１５：４０
場　所：大学本部棟２階　第二会議室
出席者：牛窪 潔（機構長）、竹村 明洋（副機構長 兼 産学官連携部門長）、背戸 博史（地域連携企画室長 兼 生涯学習推進部門長）、島袋 亮道（地域連携企画室 特命准教授）、小島 肇（地域連携企画室 特命准教授）、柴田 聡史（生涯学習推進部門 准教授）、眞榮平 孝裕（産学官連携部門 教授(併任)）、瀬名波 出（産学官連携部門 教授(併任)）、新田 早苗（総合企画戦略部長）、金城 徹（総合企画戦略部 地域連携推進課長）
欠席者： 畑中 寛（地域連携企画室 特命准教授）
陪席者：嘉目 克彦（監事）、崎山 英樹（課長代理(併)企画係長）、與儀 あゆみ（産学連携推進係長）、赤嶺 雅哉（地域連携推進係長）、金城 まなみ（企画係主任）、照喜名 佑悟（企画係員）

＜審議事項＞
議長から、次の１件の事項について審議を行う旨提案があり、説明の上、審議を行った。

１．国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則の一部改正について
牛窪機構長から、資料（審議１）に基づき、国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則の一部改正（案）について説明があった。
主な意見は以下のとおり。

・機構の目的をどう置くかで、機構の業務や地域共創企画室の役割に関わってくる。
・「地域貢献」は大きな目的であって、人材育成や地域連携といった文言との並列にはそぐわないのではないか。
・学長の「イノベーションの先導に向けた体制の見直しに向けて」の基本的な方針では、地域連携機構は人材育成、教育が中心的な任務ではないか。
・地域連携推進機構運営会議と地域連携推進会議の立ち位置、何を審議するかを明確にするべき。各部局と機構をつなげる担保は推進会議しかない。
・規則のつくりとしては、地域共創企画室より先に、機構全体の組織や会議体に関する条文があった方が良いのではないか。

審議の結果、委員からの意見に基づく修正案を作成し、改めてメール会議にて審議することとなった。

＜報告事項＞
なし